

平成26年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究)」報告書

団体名	筑波大学
研究開始年度	平成26年度

I 概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	障害種	学校名
国	特別支援	知的障害	つくばだいがくふぞくおおつかとくべつしえんがっこう 筑波大学附属大塚特別支援学校

2 研究テーマ

知的障害特別支援学校における教育課程の編成とその運用プロセスについて、モデルの指導計画集等を用いて実践的に検証する。

3 研究の概要

知的障害児教育においては、在籍する子供の障害の重度・重複化や多様化、特殊教育から特別支援教育への移行、ICFモデルによる障害概念の進化に伴い、柔軟で弾力性のある教育課程が求められる。まず、個別教育計画・個別の教育支援計画の研究に着手し、子供一人一人の実態を包括的にアセスメントして個のニーズを導き出し、それに基づき集団としての授業を展開する教育・支援を追究し、初期アセスメント－計画－実施－評価/改善(See-Plan-Do/Improvement)の授業づくりプロセスを明らかにした。次に「集団の視点」や「生活年齢の視点」を踏まえた教育内容(「何を」教えるか)の検討を行い、それを幼児・児童・生徒に身につけさせたい教育内容を「学習内容表」として編成した。さらに、幼稚部から高等部にかけて一貫性・系統性のある教育・支援(「どのように」教えるか)を実現することをめざして、大塚モデル「指導計画集」の作成を行った。

このように、本校では、知的障害特別支援学校におけるカリキュラムの開発とそれを運用した授業づくり研究に取り組んできた。これら一連の研究の成果として「個別教育計画」、「学習内容表」、大塚モデル「指導計画集」といった3つのツールを作成した。これらのツールを全て活用した授業づくりの実践的研究を行い、その有効性と課題を明らかにした。障害が重度、重複、多様な集団においても、3つのツールを用いることで、目標設定をする際の根拠が明確となり、教師間の目標への合意形成がしやすくなった。また、幼稚部から高等部に至る授業の「ねらい」の系統性・発展性を踏まえて単元目標と個別の目標を設定した。実践研究においては「目標の評価」と「手立ての評価」という2つの観点に基づき授業・単元評価を行い、カリキュラム運用プロセスの検証に取り組んだ。

4 研究の成果

単元デザインの中で3つのツールを具体的に活用するプロセスが確立された。3つのツールを使用する手順は、各部の授業づくりの方針にそって柔軟に運用されていた。個の目標の根拠となる「個別教育計画」、集団の目標の根拠となる「学習内容表」、授業のねらいの根拠となる大塚モデル「指導計画集」の3つのツールを用いることで、目標設定をする際の根拠が明確となり、教師間の目標の合意形成に繋がったことが重用だった。また、経験年数の少ない教員を含んだチームにおいてもこれらのツールを活用することで、毎年の実践の方針がぶれずに、再現性の高い授業づくりが実現できることが示唆された。今年度は、大塚モデル「指導計画集」の活用が具体的に進み、幼稚部から高等部に至る授業の「ねらい」の系統性・発展性がより共有され、単元目標と個別の目標を設定することができた。3つの根拠に基づいて子供に身につけてほしい内容を導くことができるようになった。

単元評価においても単元の目標や個別の目標の評価に比重が置かれ、各部で評価シートの開発や協議の方法や共有の方法の工夫が進んだ。とくに協議の方法・共有の方法においては授業の映像の活用の他、ファッシュリテーションの技法を活用し、付箋や写真などわかりやすく可視化されたツールを活用し、評価のプロセスを学部全教員で共有することに比重が置かれた。可視化された評価を共有することで、複数の教師が連携して子供にどう教えるか（指導方法）を導く工夫に取り組むことができた。

なお、本研究を通して、学校研究や授業研究会の持ち方についても工夫を重ねた。授業研究会が、授業改善、並びに、教師間のコミュニケーションと同僚性を促進する上で役立つ可能性があること、そして、その授業研究会では、子供のほめ方や評価の仕方、教材・教具の工夫などを中心に、授業者と参観者の間で意見交換が行われ、それが研究の深化に反映された。

5 課題と今後の方策

単元デザインにおける今後の課題では、単元評価をサイクル化する際に取り組んだように、年間予定の中に、単元デザインを行う日を設けて、話し合いの時間を確保する必要があることが指摘された。単元評価について各部に共通する課題として、個々の子供の変化を捉えるには、特定の授業における子供の評価をするだけでなく、他の授業場面における行動観察や家庭でのエピソード記録、発達検査などをあわせて、包括的に評価していく必要があることが示された。また、評価を特定の授業から全体へと広げていく必要性が示され、観点や方法をさらに整理し、時間を確保することが課題としてあげられた。

本取り組みにおいては、授業改善、並びに、教師間のコミュニケーションと同僚性を促進する授業研究会の在り方も併せて重視してきたが、授業者と参観者との間で、ねらいなどの「授業の意図」を相互に共有することが課題であった。「授業の意図」を相互に共有するためには、授業者が、授業の意図を授業前に参観者に示すことや参観者も「授業の意図」をどのように解釈したかを伝えるよう努めることが必要であった。参観者が指導方法や手立てにのみ焦点化して授業を評価するのではなく、「授業を通した子供の学びは何であったか」という視点から意見を述べることで授業改善につながるといえる。授業研究会のグランドルールについては今後も共通確認を毎回行い、グランドルールの意識化を徹底していく必要がある。